袋井市ホームページにExcelの様式がございます。

袋井市　特別徴収	検索

記入例（転勤）

※注意：給与支払者の法人番号又は個人番号（個人事業主）及び従業員の個人番号を記入してください。

●特別徴収担当者の部署・氏名・電話番号を記入してください。

●該当する番号を記入してください。

●新勤務先で記入のうえ、提出してください。

●既に袋井市で特別徴収を行っている場合は、特別徴収義務者指定番号を記入してください。

●特別徴収担当者の部署・氏名・電話番号を記入してください。

給与支払報告 / 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

第十八号様式（用紙日本産業規格A4）（第十条関係）※届出書が不足した場合は、コピーをご利用ください。

年度	1．現年度　2．新年度　3．両年度

袋井 市長殿	給与支払者（特別徴収義務者） 所在地	〒 袋井市袋井○○○○	特別徴収義務者指定番号 1234567
令和 5 年 7 月 31 日提出	フリガナ		宛名番号
	氏名又は名称	○○○株式会社	担当者連絡先 所属 経理部
	個人番号又は法人番号	2 3 4 5 6 7 8 9 5 4 3 2 1（←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載）	氏名 静岡太郎
			電話 0538−43−2111 内線（　）

給与所得者		（ア）特別徴収税額（年税額）	（イ）徴収済額	（ウ）未徴収税額（ア）−（イ）	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
フリガナ	アラヤ　タロウ						
氏名	新屋 太郎						
生年月日	大・昭・（平） 1 年 5 月 20 日						
個人番号	5 6 7 8 9 0 4 3 2 1 0 0						
受給者番号		240,000 円	6 月から 9 月まで 80,000 円	10 月から 5 月まで 160,000 円	R5 年 9 月 30 日	2（右から番号を記入）1．退職 2．転勤 3．休職 4．死亡 5．支払少額・不定期 6．合併・解散 7．その他（事由・理由）	1（右から番号を記入）1．特別徴収継続 2．一括徴収 3．普通徴収（本人納付）
1月1日現在の住所	袋井市 袋井 ○×○×						
異動後の住所	掛川市長谷□△×						

1．特別徴収継続の場合

新しい勤務先（特別徴収義務者）			
特別徴収義務者指定番号	2345678（新規）	法人番号	2 3 4 5 6 7 8 9 5 4 3 2 1
所在地	〒437-0026 袋井市袋井××××	担当者連絡先 所属	経理課
フリガナ	ノウゼイショウジ	氏名	袋井太郎
氏名又は名称	納税商事	電話	0538−44−3109 内線（　）

新しい勤務先へは、月割額＿＿＿円を 10 月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入するよう連絡済みです。

受給者番号	A1230
納入書の要否（新規の場合のみ記載）	右から番号を記入　1．必要　2．不要

2．一括徴収の場合（異動が令和6年1月1日以降の場合は、本人の申出に関係なく一括徴収することが義務づけられています。）

理由（右から番号を記入）	徴収予定月日	徴収予定額（上記（ウ）と同額）
1．異動が令和　年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2．異動が令和　年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	月　日	円

左記の一括徴収した税額は、　月分（翌月10日納入期限分）で納入します。

3．普通徴収の場合（一括徴収できない理由）
※国外へ出国の方については、令和6年1月1日以前の異動でも一括徴収をお願いします。

理由（右から番号を記入）
1．異動が令和　年12月31日までで、一括徴収の申出がないため
2．令和　年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため
3．死亡による退職であるため

※市町村記入欄			
入力		区分	退者・退一・転勤
チェック		済	月
納付方法	現・口	開始月	
期割額	期 / 期〜	併徴・年特併	

▶送付先　〒437−8666　静岡県袋井市新屋一丁目1番地の1　袋井市役所課税課市民税係　TEL 0538−44−3109（直通）

◎異動届出書提出方法

旧勤務先
↓
新勤務先
↓
市役所